

村川家文書 1 竹島松島の絵図（一部欠損） 91cm×93cm



- ①「竹嶋」とあるが現在の「鬱陵島」のこと。
- ②「松嶋」とあるが現在の「竹島」のこと。一部欠損している。
- ③「隱州嶋後」とある。現在の
隱岐島後のこと。
- ④「隱岐嶋前」とある。現在の
隱岐島前のこと。

村川家文書とは

村川家文書は、江戸時代初期に当たる17世紀に竹島で漁をしていた村川家の文書である。米子の商家村川家は、同じく米子の大谷（おおや）家とともに幕府から特に許可を受けて両家交替で毎年船を出し、当時無人島であった鬱陵島へ渡ってアワビ漁、アシカ猟などを行っていた。竹島は、米子から隠岐経由鬱陵島へ行く途中にあるので、当初から航行の目印、停泊地などとして利用され、後にはこの島でも幕府公認の下で漁猟が行われた。

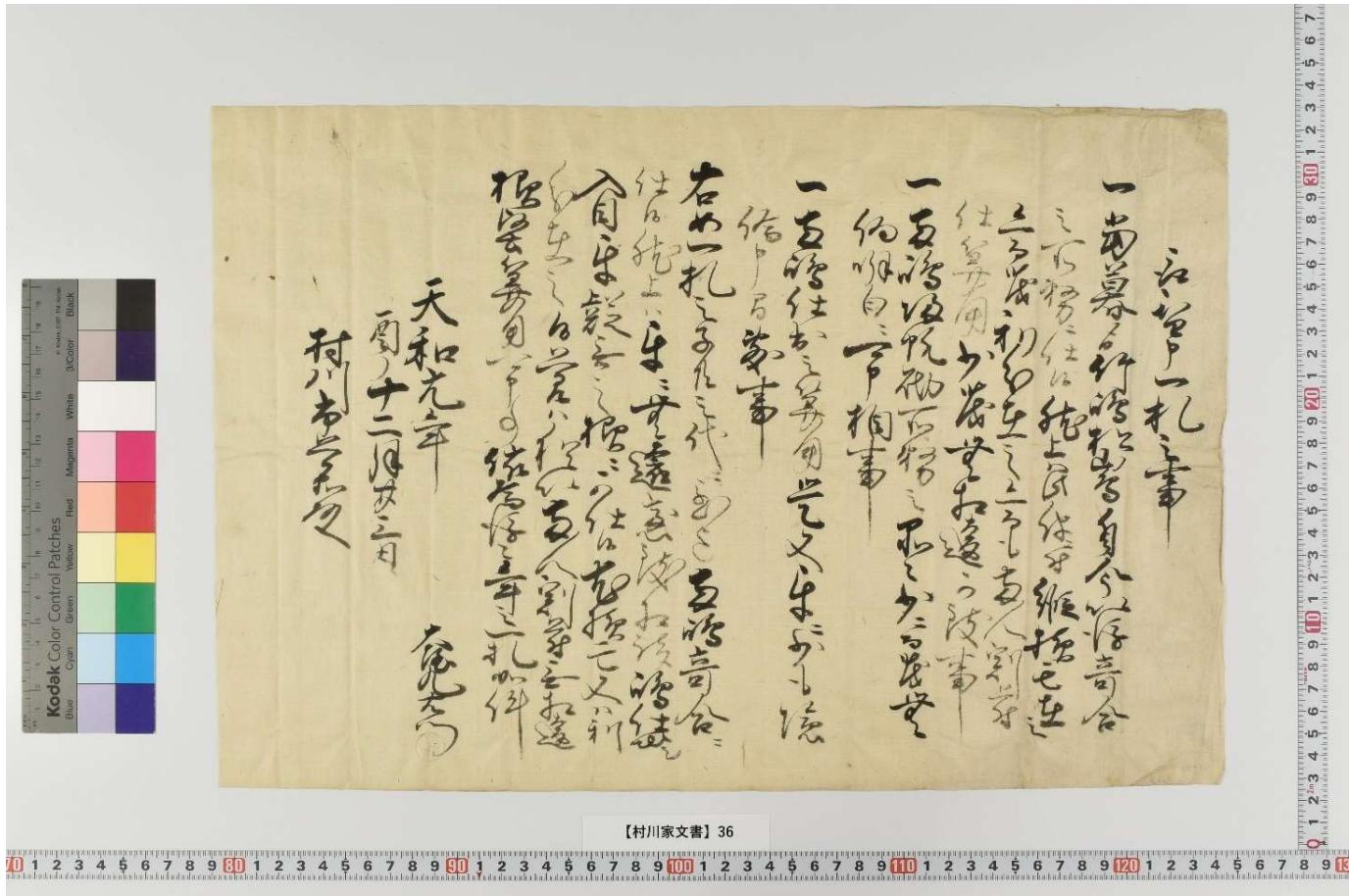
今回公開された村川家文書は、竹島及び鬱陵島が描かれた絵図、幕閣への干し鮑贈呈の記録、各種の請願、照会に対する返答、鬱陵島・竹島渡海時期の出来事を記録した文書、その他、明治期に至るまでの家業に関する文書など69点の史料から成る。竹島が古くから専ら日本人の活動の場であったことを示す第一級の史料である。

村川家文書36

取替申一札之事 大谷→村川（文面は大谷家文書1-25とほぼ同じ、差出が逆で、大谷家が村川家に宛てたもの）

1681（天和元）年12月23日

大谷家と村川家で交わした鬱陵島と竹島からの収益に関する取決め
大谷家から村川家宛の文書

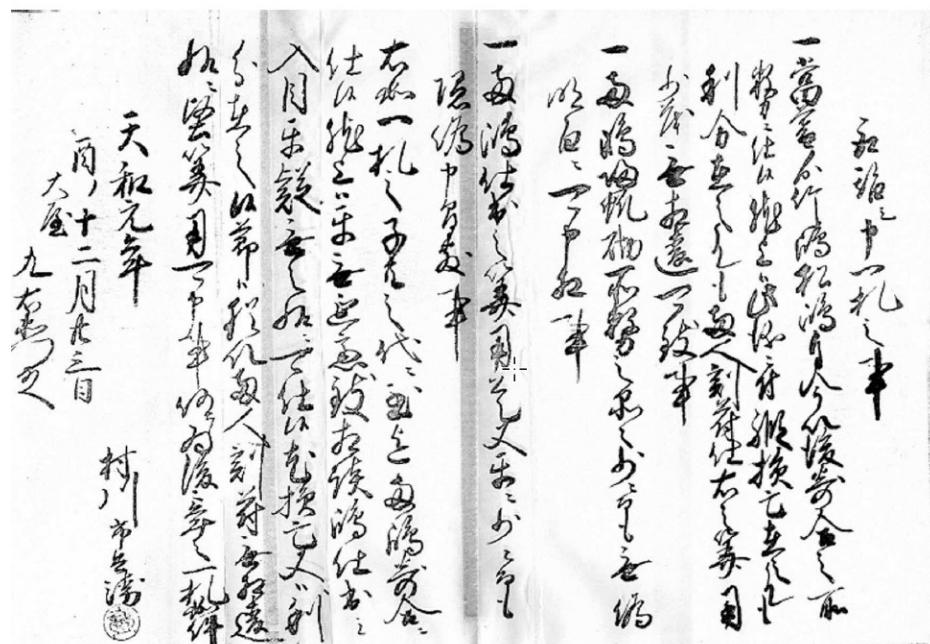


【村川家文書】36

【参考】こちらが、大谷家文書1-25

1681（天和元）年12月23日「取替申一札之事」

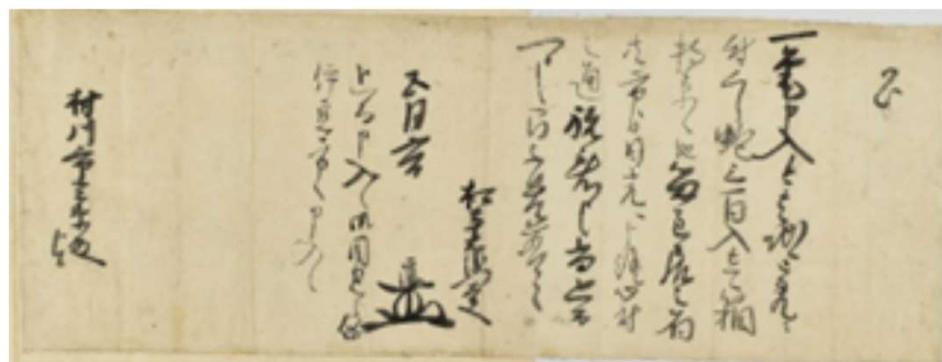
村川家から大谷家宛の文書（写）



鬱陵島と竹島への渡航を50年余り続けていた大谷家と村川家は、天候の影響など年によって収入が安定しないため、損益を按分する取り決めを結んでいた。

村川家文書46

町人でありながら、將軍や藩主に謁見することを許された大谷家と村川家。村川家が寛永年間、松平正綱・信綱父子の斡旋により村川市兵衛が謁見した際、村川市兵衛あての書簡。



村川市兵衛殿江



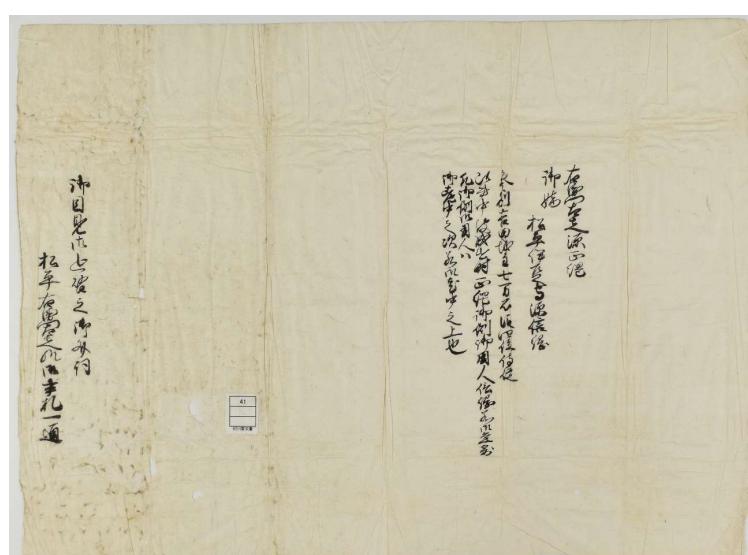
(包み紙)

村川家⁴⁶
右衛門太輔様御実書 御壱通

以上

一筆申入候其地へ被參候二
付くし蛇三百入壱箱
持參候他留主居之者
共方より日光へ申越候心付
之通祝着申候尚追而
可申候間不具候恐々謹言

五月六日
追而申入候御目見之儀
伊豆方へ申入候
松平右衛門太夫
正綱
花押



村川家文書46を包んでいた紙

村川家 41

(包み紙)

御目見御追啓之御文詞

松平右衛門太夫様御書札一通

右衛門太夫源正綱
御嫡

松平伊豆守源信綱

参州吉田城主七百石從四位侍従
此書中被成遣時正綱御側御用人信綱若御年寄
凡御側御用人
御老中之次若御老中之上也

村川家文書の詳細は、Web竹島研究所もしくは、
竹島資料室 特別展示（会期：令和8年1月14日
～3月30日）で紹介しています。

